

【地域密着型金融に係る具体的事項（21年4月～22年3月）】

西兵庫信用金庫

項 目	(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化
取組方針 及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先企業のライフサイクル（創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継）にあわせた審査機能を強化し、各種手法の活用等を通じて取引先企業の支援に取り組む。また、経営全体のニーズに対応する関係を構築するために人材育成や情報ネットワークの構築・活用を行っていく。特に、事業再生においては、企業価値が保たれているうちの早期再生と、再生後の持続可能性ある事業再構築を目指していく。</li> </ul>
推 進 態 勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先企業のライフサイクルにあわせた支援については、資産査定管理部（経営支援課）が中心となり推進する。</li> <li>審査機能の強化と各種手法の研究・活用について、審査部は、資産査定管理部（経営支援課）と協調して取り組む。</li> <li>異業種交流会、経営者等の意識改革に関するセミナー等の開催については業務部が担当する。</li> <li>職員の人材確保・育成については人事部が担当する。</li> </ul>
小項目	①事業再生支援
具 体 的 取 組 策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業店との連携による管理と支援の実施</li> <li>経営改善計画の作成指導、提案等の実施</li> <li>中小企業再生支援協議会等を活用した事業再生法の研究、検討</li> <li>中小企業診断士による実効的な取組み</li> <li>経営支援先訪問による実態把握とランクアップへの取組み</li> <li>再生手法の研究(中小企業基盤整備機構のファンド、DES、DDS、保証協会付DIPファイナンス、再挑戦支援保証等)</li> <li>取引企業の事業価値を見極める能力を持った人材の継続的育成</li> </ul>
21年4月～21年 9月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業店へのヒアリングを踏まえ毎月の計画的な訪問により管理、支援等を実施</li> <li>支援先企業訪問時に都度指導・提案・管理を実施</li> <li>中小企業再生支援協議会へ案件を1件持込</li> <li>中小企業診断士4名が担当企業(10社)を訪問し再生支援への取組みを実施</li> <li>定期的に支援先企業を訪問し経営実態を把握（上期ランクアップ4先）</li> <li>DDSを含む改善計画を中小企業再生支援協議会と協議。保証協会付DIPファイナンス、再挑戦支援保証等は案件無し。</li> <li>目利き養成講座への研修派遣を実施（上期は5名実施、下期は6名を予定）</li> </ul>

<p>21年9月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画的に訪問し支援に向けた取組を実施している。下期も営業店と連携を図りながら改善計画の策定や進捗状況の管理を実施し再生に取り組む。</li> <li>・ 中小企業再生支援協議会の活用は今後も検討する。</li> <li>・ 中小企業診断士による支援は継続して実施する。</li> <li>・ 再生手法の事例研究を深め、積極的に活用する。</li> <li>・ 受講者による未受講者へのOJTを実施する。</li> </ul>
----------------------------------	---

小項目	②創業・新事業支援
<p>具体的取組策 (目標設定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 兵庫県立大学産学連携センターとの連携強化による支援</li> <li>・ 地公体、商工会議所、商工会等との連携強化による起業支援の検討</li> <li>・ 「しそ産学官連携連絡会議」との連携による活用、推進</li> <li>・ 中小企業支援ネットを活用した取組みの研究</li> <li>・ 保証協会の創業者向け保証制度、地公体の創業者向け制度融資の活用</li> </ul>
<p>21年4月～21年9月の進捗状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立大学産学連携センターと連携を図りながら企業の課題について解決に向けた取組を実施</li> <li>・ 宍粟市、商工会、当庫による「商工振興連絡協議会」により新規創業を支援</li> <li>・ 産業活性化センターの「地域力連携拠点事業」説明会に参加</li> <li>・ 保証協会の創業者向け保証制度、地公体の創業者向け制度融資の利用実績はなし。プロパー・代理貸付での取組みは3先、113,300千円</li> </ul>
<p>21年9月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立大学産学連携センターへの案件相談と解決に向けた取組みをさらに強化する。</li> <li>・ 宍粟市、商工会との連携をさらに図る。</li> <li>・ 「地域力連携拠点事業」の活用を検討する。</li> <li>・ 保証協会の創業者向け保証制度、地公体の創業者向け制度融資についても、利用を促進する。</li> </ul>

小項目	③経営改善支援
<p>具体的取組策 (目標設定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業店との連携による管理、支援等の実施</li> <li>・ 経営支援先への改善計画の立案、策定の指導と進捗管理</li> <li>・ 経営改善計画による条件変更への取組み</li> <li>・ にししんクラブ講演会開催</li> <li>・ 異業種交流会の開催、会員へ「しんきん経営情報」冊子送付</li> <li>・ 「川上・川下ビジネスネットワーク事業」フォーラムに参加</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスマッチングへの取組み</li> <li>・企業のライフサイクルに付随するニーズに対応できる人材の継続的育成</li> </ul>
21年4月～21年9月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業店へのヒアリングを踏まえ毎月の計画的な訪問により管理、支援等を実施</li> <li>・支援先企業訪問時に都度改善計画の策定、進捗管理、条件変更の相談等を実施</li> <li>・経営改善計画により条件変更を実施（17先 32件 1,064百万円）</li> <li>・にししんクラブ講演会（11月21開催予定）</li> <li>・会員宛「しんきん経営情報」冊子毎月送付</li> <li>・「川上・川下ビジネスネットワーク事業」フォーラムに2回参加</li> <li>・経営改善計画の一環として資産の有効活用を考えている「家具店」と同地区にテナント店舗を出店しようとしていた「ホームセンター」の互いのニーズをくみ取り、当庫取引企業間における「ビジネスマッチング」を支援。</li> <li>・法人融資、融資判断の通信教育受講を継続的に実施。（今期は、のべ25名が受講）</li> </ul>
21年9月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な訪問により改善への取組みを継続実施する。</li> <li>・ビジネスマッチングの実現可能性を検討する。</li> <li>・条件変更には柔軟に対応した。改善計画の進捗状況をチェックし改善に向け継続して指導する。</li> <li>・「川上・川下ビジネスネットワーク事業」については20年度に引続きシーズ企業5社を登録し、神戸市産業振興財団と連携してビジネスマッチング等を行っている。今後は、経営支援課と協議し、更にシーズ企業を掘り起こしてビジネスマッチングに取り組む。</li> <li>・通信教育の受講については、受講者の習得度合いを把握し、実務への応用に結び付ける。</li> </ul>

小項目	④事業承継支援
具体的取組策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひょうご産業活性化センターの「地域力連携拠点事業」の活用検討</li> <li>・「にししんJ-C LUB」講演会・親睦会・セミナー等の開催</li> </ul>
21年4月～21年9月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域力連携拠点事業」の説明会への参加</li> <li>・中小企業技術評価制度の活用(評価書の発行1先)</li> <li>・にししんJ-C LUBセミナー開催（平成21年7月13日）</li> <li>・親睦会開催予定（平成21年10月7日）</li> </ul>

21年9月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域力拠点事業」の活用検討と技術評価制度の利用を推進する。</li> <li>・インフルエンザ発生の関係で5月開催予定のセミナーは中止。年間4回セミナー等の開催を予定する。</li> <li>・J-C L U Bは若手（後継者）の組織であり、事業承継等についてセミナーを開催し後継者の育成を図りたい。</li> </ul>
---------------------------	--

項目	<p>(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底</p> <p>①事業価値を見極める融資（不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資）の徹底</p>
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先企業の不動産担保、個人保証に過度に依存することなく、定性情報を含めた地域での情報を生かし、事業価値を見極めて金融サービスを行う。</li> </ul>
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新商品の開発については業務部が中心となり担当する。</li> <li>・信用リスクの軽減については審査部が中心となり担当する。</li> </ul>
<p>具体的取組策</p> <p>(目標設定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業融資への積極的取組み 平成21年4月～6月事業者向け商品取扱い 「サポートⅢ」新規事業所 20億円</li> <li>・「フリーローン」積極的推進</li> <li>・動産、債権譲渡担保融資、ABL等の活用</li> <li>・様々なコベナンツ（債務者企業に契約で定められた事項の報告義務を課すもの、停止条件付連帯保証＜事業や経営状況の報告義務を課す等のコベナンツを付し、当該コベナンツ違反を停止条件として代表者に連帯保証を求めるもの＞）等の活用</li> </ul>
21年4月～21年9月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「サポートⅢ」4月～6月 取扱実績 424百万円</li> <li>・「セーフティネット」の取扱いによる中小企業等への積極的な資金供給</li> <li>・「フリーローン」取扱実績 499件 561百万円</li> <li>・動産、債権譲渡担保、ABLの活用について研究中</li> </ul>
21年9月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティネット資金等を活用し中小企業への適切な資金供給に積極的に取組んだ。</li> <li>・フリーローンについても積極的に推進したが低調に推移した。</li> <li>・新規事業所開拓用商品の開発を検討したい。</li> <li>・コベナンツの活用については、シンジケートローンが中心で、それ以外の活用は現在なし。ABL取組時にコベナンツの活用を予定している。</li> </ul>

項目	(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 ②目利き機能の向上
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>相互扶助の理念の下、商工会議所、商工会をはじめ、地域での各方面との連携の中で情報の非対称性を埋めていきながら、取引先企業の事業価値を見極める「目利き機能」を向上させる。</li> </ul>
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成については人事部が中心となり担当する。</li> <li>外部機関との連携、諸制度の検討については資産査定管理部（経営支援課）が中心となり担当する。</li> </ul>
具体的取組策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「目利き機能」等コンサルティング能力向上のため、中小企業診断士の養成と派遣研修の継続実施</li> <li>商工会議所、商工会の活用</li> <li>県立大学産学連携センターとの産学連携の推進</li> <li>ひょうご産業活性化センターの各制度の活用検討</li> </ul>
21年4月～21年9月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業診断士 第一次試験 4名受験。</li> <li>市役所、商工会との連携による「商工振興連絡協議会」での創業支援の実施</li> <li>県立大学産学連携センターと連携を図りながら企業の課題解決へ向けた取組みを実施（相談企業9社）</li> <li>ひょうご産業活性化センターの技術評価書の発行1先</li> </ul>
21年9月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>未合格科目の来年度中の取得の奨励と中小企業大学の活用が今後の課題である。</li> <li>市役所、商工会との連携強化をさらに図る。</li> <li>県立大学産学連携センターの継続活用を推進する。</li> <li>ひょうご産業活性化センターの「地域力連携拠点事業」の活用を検討する。</li> </ul>

項目	(2) 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底 ③中小企業に適した資金供給手法の徹底
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業価値を見極める融資以外にも、取引先中小企業へのリスク対応力、資金供給力を高める手法を研究する。</li> </ul>
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>新商品の開発・管理については業務部が中心となり担当する。</li> <li>信用リスクの軽減については審査部が中心となり担当する。</li> </ul>
具体的取組策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業融資への積極的取組み 平成21年4月～6月 事業者向商品取扱い 「サポートⅢ」新規事業所 20億円</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「フリーローン」積極的推進</li> <li>・ スコアリングモデルを活用した融資の取組み</li> <li>・ 地域企業への投資を組み込んだファンド（ご当地投信）の検討</li> <li>・ リスク分散の為、シンジケートローンの活用や新しい融資形態について検討</li> </ul>
21年4月～21年9月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「セーフティネット」の取扱により中小企業等への積極的な資金供給</li> <li>・ 「サポートⅢ」4月～6月 取扱実績 424百万円</li> <li>・ 「フリーローン」取扱実績 499件 561百万円</li> <li>・ スコアリングモデルを活用した融資実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>スーパーじんそく 8件 195百万円</li> <li>じんそく 4件 130百万円</li> <li>活性化資金 2件 28百万円</li> <li>ビジネスクイックローン 143件 1,924百万円</li> </ul> </li> <li>・ シンジケートローン組成 1件 1,938百万円</li> </ul>
21年9月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ セーフティネット資金等を活用し中小企業への適切な資金供給に積極的に取り組んだ。</li> <li>・ フリーローンについても積極的に推進したが低調に推移した。</li> <li>・ 新規事業所開拓用商品の開発を検討する。</li> <li>・ 地公体へのシンジケートローンを組成した。</li> <li>・ スコアリングモデルを活用した融資については、上記の4商品について実施している。保証協会保証分については、緊急保証制度の利用が多く低調であった。</li> <li>・ ご当地投信の取扱いについては、今後も検討する。</li> </ul>

項目	(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 ①地域の面的再生
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域経済全体を展望したビジョン策定への積極的支援や、公民が連携した取組みへのコーディネーターとしての参画等を通じて、地域で積極的な役割を果たしていく。</li> </ul>
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務部が中心となり担当する。</li> </ul>
具体的取組策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宍粟市起業家支援策の活用</li> <li>・ 神戸市産業振興財団主催「川上・川下ビジネスネットワーク事業」フォーラムに参加</li> <li>・ 地公体への積極的融資推進</li> <li>・ NPO法人への支援</li> <li>・ ボランティア活動</li> </ul>

21年4月～21年9月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「商工振興連絡協議会」に参加（平成21年7月9日、31日）</li> <li>・ 「川上・川下ビジネスネットワーク事業」フォーラムに2回参加</li> <li>・ 宍粟市新庁舎関連融資実行（平成21年5月15日）</li> <li>・ 月2回本店周辺清掃活動実施、龍野市花火大会後の清掃活動実施</li> <li>・ 特定非営利活動法人「花菖蒲園」へ6月中の土日において職員による来園者の送迎活動実施</li> <li>・ 加古川北支店店舗新築移転行事で波賀メイプル公社（波賀町の地元特産品即売会）に場所を提供</li> </ul>
21年9月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神戸市産業振興財団との連携によりビジネスマッチング等の推進、地公体、NPO法人への支援、ボランティア活動に積極的に取り組んだ。今後も継続して積極的に支援、活動したい。</li> </ul>

項目	<p>(3) 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献 ②地域活性化につながる多様なサービスの提供</p>
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域経済に貢献しつつ、自らの収益向上にも結びつく持続可能性ある形で多様な金融サービスを提供し、地域全体の活性化につなげていく。</li> </ul>
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融知識の普及については人事部が中心となり担当する。</li> <li>・ それ以外については業務部が中心となり担当する。</li> </ul>
<p>具体的取組策 (目標設定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宍粟市内の小学校、中学校主体に「金融出前講座」の実施</li> <li>・ 顧客ニーズを踏まえた融資商品目的別ローン等への取組み</li> <li>・ 個人、中小企業者の資金ニーズに対する細やかな対応</li> <li>・ コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援、融資等への取組み</li> <li>・ 平成21年4月～6月末 事業者向け商品取扱い 「ニューサポートⅢ」新規事業所 20億円</li> <li>・ 「フリーローン」の積極的推進</li> <li>・ 預かり資産（個人年金・投資信託・個人向け国債・火災保険等）の積極的推進</li> </ul>
21年4月～21年9月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上期1校実施。下期7校予定。</li> <li>・ エコマイカーローン・エコリフォームローン新商品取扱開始（平成21年5月11日）</li> <li>・ 「セーフティネット」資金を活用した中小企業等への積極的な資金供給</li> <li>・ 「フリーローン」取扱実績 499件 561百万円</li> <li>・ 平成21年5月1日より第1分野生命保険「新商品(アフラック三重奏)」取扱開始 取扱実績 61百万円</li> <li>・ 個人年金66百万円、投資信託14百万円、個人向け国債34百万円</li> </ul>

21年9月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小中学校には、当庫の金融教育活動がかなり浸透している。今後も継続して実施する。</li> <li>・中小企業に対する資金供給面での支援はできたが、フリーローンについては積極的に推進したが低調に推移した。</li> <li>・預かり資産の推進についてはやや低調であり下期において積極的に推進する。</li> <li>・新商品の取扱いを積極的に推進する。</li> <li>・中小企業への適切な資金供給に継続して積極的に取り組む。</li> <li>・新規・深耕事業所開拓商品を開発する。</li> </ul>
---------------------------	---

項目	(4) 地域密着型金融の取組状況の公表 取組実績の公表
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型金融の推進に当たっては、地域の利用者の目（パブリック・プレッシャー）を常に意識し、域密着型金融が深化・定着するように取組み、その推進状況を公表する。</li> </ul>
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合企画部が中心となり担当する。</li> </ul>
具体的取組策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回以上進捗状況の公表を行う。</li> <li>・推進状況の把握と公表内容の検討を行う。</li> </ul>
21年4月～21年9月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域密着型金融に係る具体的事項」については、平成20年度の進捗状況と平成21年度の計画を年度始めに公表</li> <li>・公表をわかりやすくするため、平成21年度の計画のうち、「(1) ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」については、創業・新事業支援、経営改善支援、事業再生、事業承継の小項目に区分</li> </ul>
21年9月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公表内容をさらにわかりやすくするとともに適時適切に開示する。</li> </ul>

項目	(5) 信用金庫に特に求められる事項 ①総代会の機能向上に向けた取組み
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業界の団体の検討事項を踏まえながら、総代会の機能強化に取り組む。</li> </ul>
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開示については総合企画部が中心となり担当する。</li> <li>・それ以外については総務部が中心となり担当する。</li> </ul>
具体的取組策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総代会制度の仕組等についてディスクロージャー誌等で開示を行う。</li> <li>・会員アンケートを実施し、会員の意見を反映した取組みを行う。</li> </ul>

21年4月～21年9月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総代会制度の仕組み等についてディスクロージャー誌等で開示</li> <li>・ 会員アンケートは10月実施予定</li> </ul>
21年9月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成21年6月に金融庁が公表した協同組織金融機関のあり方に関するワーキング・グループ「中間論点整理報告書」の「総代会制度のあり方」に関する提言に基づき、総代会の機能向上に向けて着実に対応する。</li> </ul>

項目	(5) 信用金庫に特に求められる事項 ②半期開示の充実に向けた取組み
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 半期開示にかかる内容の充実について、業界団体からの開示方針を参考に、積極的に取組む。</li> </ul>
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合企画部が中心となり担当する。</li> </ul>
具体的取組策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業界団体の開示方針を参考に、半期開示の充実（開示項目、開示内容、開示方法等の充実）を行う。</li> </ul>
21年4月～21年9月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業界の動向を参考に11月に開示予定</li> </ul>
21年9月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金融再生法による開示債権について、保全率等を表示し内容を充実させる。</li> </ul>

項目	(5) 信用金庫に特に求められる事項 ③信用リスク管理体制の充実
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な信用リスク管理・処理（特に不良債権管理・処理）により、当庫の健全性を確保し、地域密着型金融の取組みを進める。また、小規模事業者については、その特色を踏まえた与信管理を実施する。</li> </ul>
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大口与信先とポートフォリオ管理等は審査部が担当する。</li> <li>・ 問題債権管理等は債権管理部が担当する。</li> <li>・ ランクアップ等への取組みについては資産査定管理部が担当する。</li> </ul>
具体的取組策 (目標設定を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大口与信先について、継続的なモニタリングの実施</li> <li>・ 業種等のポートフォリオについての適切な管理の実施</li> <li>・ 小規模事業者に対し、実態の把握と信用格付の実施</li> <li>・ 問題債権について、早期の把握と適切な管理の実施</li> <li>・ 経営支援先の進捗管理とランクアップに向けた取組み</li> <li>・ 事業再生への対応</li> </ul>

21年4月～21年9月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大口上位 20 先について継続的なモニタリングを実施</li> <li>・ 日本標準産業分類の変更に伴い、不動産建設業比率の見直しを実施</li> <li>・ 小規模事業者の融資審査は個人と一体で実施。小規模事業者の格付は未実施。</li> <li>・ 債務者毎に問題債権の取組方針を決定。上期の進捗状況を確認のため営業店に債務者の実態の報告を求め、内容によっては細部の確認等を実施。参考情報の把握として月末残高を確認。</li> <li>・ 営業店とのヒアリングを踏まえ毎月の計画的な訪問により進捗管理とランクアップに向けた取組を実施（上期ランクアップ 4 先）</li> </ul>
21年9月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模事業者の格付が未実施である。格付システム導入後に検討する。</li> <li>・ 債務者の実態把握、進捗状況の確認、営業店への指示、指導等の強化が必要と考えており、四半期中に営業店ヒアリングを実施する予定である。</li> <li>・ 定期的な訪問を継続的に実施し、更なるランクアップを図る。</li> </ul>

項目	<p>(5) 信用金庫に特に求められる事項 ④市場リスク管理体制の充実</p>
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有価証券による運用の重要性が高まっている中、さらなる市場リスクの管理強化に努める。</li> </ul>
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経理部が中心となり担当するが、内部監査については業務監査部が中心となる。</li> </ul>
<p>具体的取組策 (目標設定を含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ VaRによるリスク管理及びバックテストとストレステストによるVaRの有効性の検証と分析の継続</li> <li>・ 市場流動性リスク等他のリスク管理の研究</li> <li>・ 信金中金、証券会社等の上部・外部機関の活用</li> <li>・ 市場リスク管理の強化については、総合監査時に市場リスク管理態勢の検証を行なっているが、今年度はVaRによるリスク量の計量化から1年となる為、バックテスト・ストレステストの検証の強化に努める。</li> </ul>
21年4月～21年9月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ VaRによるリスク管理を実施し、あわせてバックテストを行いその有効性を検証。また、3通りのシナリオにおけるストレステストも毎月実施。</li> <li>・ 信金中金によるポートフォリオ分析を実施予定（10月2日）</li> <li>・ 経理部の平成21年度総合監査は下期を予定しており、バックテスト・ストレステストの妥当性の検証を実施予定</li> </ul>

21年9月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>• VaR、バックテスト、ストレステストは継続して行い、検証・分析は出来ている。バックテストについて、市場のボラティリティ低下により今期に入り超過事例はない。</li> <li>• 今後は、BONDMISやクイック等システムの有効活用によるリスク管理の高度化について研究したい。</li> <li>• 本部監査は下期に集中して実施する予定であり、上期のALM委員会資料等を踏まえて、VaRの計測について検証する。</li> </ul>
---------------------------	--

項目	(5) 信用金庫に特に求められる事項 ⑤法令等遵守の徹底
取組方針及び目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 法令違反や不祥事件を未然に防ぐため、適切な法令等遵守（コンプライアンス）態勢を整備するとともに、点検を強化する。</li> </ul>
推進態勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 統括部署である総合企画部が中心となるが、営業店の法令等遵守状況の点検強化については業務監査部が中心となる。</li> </ul>
<b>具体的取組策</b> <small>(目標設定を含む)</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 経営陣を委員とするコンプライアンス委員会を毎月開催し、コンプライアンス関連情報及び関連事案に対し検証・検討を行う。</li> <li>• 統括部署は、コンプライアンス・プログラムに基づき計画的な階層別研修を行い、法令違反や不祥事件を未然防止するため、規程等の周知とコンプライアンス意識の向上を図るとともに、臨店によりモニタリング、指導を行う。</li> <li>• 統括部署は、法令等に関する相談に対応するとともに、法務事例として全店に発信し、周知を図る。</li> <li>• 各店に配属されたコンプライアンス担当者は、コンプライアンス定期報告（四半期毎）、コンプライアンス研修計画に基づく実施状況及び自己評価（半期毎）を統括部署に報告する。統括部署は、報告された内容をチェックし、取りまとめを行い、理事会等へ報告する。</li> <li>• 総合監査時にコンプライアンス態勢の遵守状況を実地検証するとともに、総合企画部との連携を密にして、コンプライアンス委員会・コンプライアンス担当者会議における問題点等の改善策の有効性の検証を行なう。</li> </ul>
21年4月～21年9月の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>• コンプライアンス委員会を毎月開催し、コンプライアンス関連情報・関連事案についての検証および施策の検討を実施</li> <li>• コンプライアンス担当者からの定期報告を検証し、取りまとめを行い、理事会等へ報告</li> <li>• コンプライアンス・プログラムに基づき計画的に階層別研修を実施。また、過去の苦情原因や顧客相談内容を身近な事例研究として研修に利用し、対応策等を周知徹底</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全信協主催の「利益相反管理態勢の構築に係る説明会」に1名派遣</li> <li>・ コンプライアンスに関する法務事例を全店に向け毎月発信</li> <li>・ 営業店の法令等遵守状況については、総合監査にて検証を行なっている。総合企画部の平成21年度総合監査は下期を予定しており、コンプライアンス態勢の遵守状況の検証を実施予定</li> </ul>
21年9月までの進捗状況に対する評価及び今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的取組は、順調に進んでいるが、今後の課題として「コンプライアンス階層別研修の内容充実」、「利益相反管理態勢の強化と営業店への一層の周知」が挙げられる。</li> <li>・ 本部監査は下期に集中して実施する予定であり、上期の営業店監査での不備事項等も踏まえて、コンプライアンス態勢の実施状況及びコンプライアンス委員会等における問題点の改善策の妥当性を検証する。</li> </ul>

#### 補足事項

信用金庫に特に求められている事項は上記以外にも下記の項目がある。但しそれらについては既に別の項目で織り込んでいるため、個別には取り上げないこととする。しかし、取組にあたっては、他よりも重要・優先度上げて対応する。

- (1) 目利き能力の向上、人材の育成
- (2) 身近な情報提供・経営指導・相談
- (3) 商工会議所、商工会、再生支援協議会等との連携
- (4) 顧客ニーズを踏まえた融資商品・目的別ローン等の提供
- (5) 予防策を中心とした多重債務者問題解決への一定の役割発揮
- (6) 個人・小規模事業者の資金ニーズに対するきめ細やかな対応
- (7) コミュニティ・ビジネスやNPOへの支援・融資、地域社会への貢献・還元